

## 入札説明書

沖縄県立具志川職業能力開発校が発注する業務用自動車賃貸借契約（1台）に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 公告日

令和6年11月26日

### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

本件「一般競争入札公告」2による。

### 3 一般競争入札参加資格の確認及び申請書の提出等

本件「一般競争入札公告」5による。

### 4 入札方法、入札に関する留意事項等

- (1) 入札書は、県が定める様式（第3号様式）を使用すること。
- (2) 入札書は、本件「一般競争入札公告」3に示す日時、場所に直接持参し、書面により提出すること。郵送等による入札は認めない。
- (3) 代理人が入札する場合は、法人代表者の委任状（第4号様式）を当日、提出しなければならない。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 入札者は、一般競争入札参加資格確認申請書に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札する場合は、委任状の「代理人使用印鑑」に用いた印鑑を持参すること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、入札執行場所（入・開札場）に入場するときは、身分証等を提示しなければならない。

### 5 入札保証金に関する事項

入札保証金については、入札参加資格要件に入札保証金免除の要件が含まれるため免除とする（本件「一般競争入札公告」2 一般競争入札参加資格に関する事項-（5）参照）。

## 6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

## 7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札した場合において落札者がいない場合は（1回目の入札）、再度の入札を直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則2回とする。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

## 8 契約保証金に関する事項

契約保証金については、入札参加資格要件に契約保証金免除の要件が含まれるため免除とする（本件「一般競争入札公告」2 一般競争入札参加資格に関する事項-（5）参照）。

## 9 契約に関する事務を担当する機関

- (1) 名称 沖縄県立具志川職業能力開発校 総務班
- (2) 所在地 〒904-2241 沖縄県うるま市字兼箇段 1945 番地

## 10 入札執行人及び立会人

沖縄県立具志川職業能力開発校職員

## 11 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行日時 令和6年12月12日(木曜日) 午後2時30分
- (2) 入札執行場所 沖縄県立具志川職業能力開発校(本館) 2階会議室

## 12 申請、入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 13 その他留意事項

- (1) 本件に係る契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができる。
- (2) 本件に係る入札説明会は実施しない。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)等の作成に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (5) 提出された申請書及び資格確認資料は、内容の審査以外の目的で使用せず、公開しない。また、提出された申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (6) 入札説明書を入手した者は、これを本件に係る入札手続き以外の目的で使用してはならない。